

## ■ コミュニティバスのバス停位置の変更（案）

### 1 清洲一丁目バス停位置の変更

- 現在、清洲一丁目（東行き）バス停は市道（歩道上）に設置しているが、当該バス停前の私有地（倉庫及び農地）が売却され、新たに宅地化される予定のため、移設する必要がある。



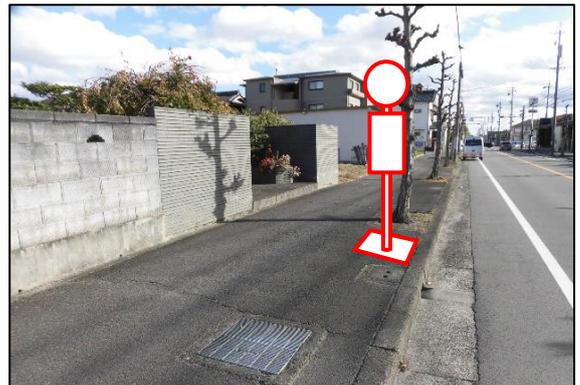
（変更予定日：令和6年3月22日）

バス停名	清洲一丁目（東行き）
運行系統	グリーンルート、サクラルート
変更理由	バス停付近が宅地化され、前面が乗入口となる予定のため。
バス停位置	北へ約20m移動
運行ダイヤ	変更なし
系統キロ	変更なし
運賃	変更なし （均一運賃であり、路線・運賃に変更がないことから、道路運送法第9条に基づく運賃協議及び公聴会の開催等の措置を講じる必要なし。）
事前確認事項	令和6年1月11日 西枇杷島警察署交通課 支障なし 令和6年1月11日 道路管理者（市道） 支障なし 令和6年2月20日 正面民家 支障なし

(1) バス停付近拡大図



(2) バス停付近写真



## 2 上新公園（下小田井駅）バス停位置の変更

- 現在、上新公園（下小田井駅）（東行き）バス停は市道（歩道上）に設置しているが、当該バス停前の私有地（空き地）が新たに駐車場として整備されるため、移設する必要がある。



（変更予定日：令和6年3月22日）

バス停名	上新公園（下小田井駅）（東行き）
運行系統	オレンジルート
変更理由	バス停付近が駐車場として整備され、前面が乗入口となるため。
バス停位置	南西へ約10m移動（西行きと共用）
運行ダイヤ	変更なし
系統キロ	変更なし
運賃	変更なし （均一運賃であり、路線・運賃に変更がないことから、法第9条に基づく運賃協議及び公聴会の開催等の措置を講じる必要なし。）
事前確認事項	令和6年2月9日 西枇杷島警察署交通課 支障なし

(1) バス停付近拡大図



(2) バス停移設イメージ

